

令和8年第1回尾張北部環境組合議会 全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和8年2月9日（月曜日） 午後1時55分から午後2時28分まで

議題

- 1 事業計画について
- 2 地域振興事業について
- 3 ごみ処理施設建設工事の進捗状況について
- 4 令和8年度議会行政視察について

その他事項

出席議員（12名）

第1番	岡 覚 君	第2番	光清 毅 君
第3番	増田 修治 君	第4番	堀 元 君
第5番	伊藤 吉弘 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	江幡満世志 君	第8番	酒井 一平 君
第9番	飯田 正志 君	第10番	佐藤智恵子 君
第11番	大河原光雄 君	第12番	市橋 英男 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書 記 長	仙田 裁也 君	書 記	松浦 克哉 君
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職・氏名

管 理 者	澤田 和延 君	副 管 理 者	原 欣伸 君
副 管 理 者	鈴木 雅博 君	副 管 理 者	鯖瀬 武 君
犬山市経済環境部長	小池 信和 君	犬山市環境課長	疇地 利哉 君
江南市経済環境部長	平野 勝庸 君	江南市環境課長	相京 政樹 君
大口町まちづくり部長	佐橋 竜午 君	大口町環境対策室長	滝 和彦 君
扶桑町生活安全部長	長谷川明夫 君	扶桑町環境課長	池田 聡 君
事 務 局 長	石坂 育己 君	総務課副主幹	小川 誠二 君
総務課主査	大橋 知明 君	総務課主査	倉知 嗣人 君

(午後 1 時55分 開会)

○議長（大河原光雄君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和 8 年第 1 回尾張北部環境組合議会全員協議会を開催いたします。

本日は、議員の皆様方には何かと御多用の中を御参集いただき、ありがとうございます。

また、先日の行政視察におきましては、皆様の御協力の下、無事に終えることができました。心よりお礼を申し上げます。皆様方には実稼働中の施設を見学していただき、当組合の新しい施設のイメージをつかんでいただけたというような、有意義な機会になったのではないかと感じております。

なお、皆様に御提出いただきました報告書につきましては、事務局と共有をさせていただきました。今後の施設運営に生かしてまいりたいと思っております。

さて、本日の議題につきましては、お手元に配付してあります次第にありますように、議題は 4 件でございます。議員各位におかれましては、慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、初めに管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、こんにちは。

管理者を務めております江南市長 澤田でございます。

本日は尾張北部環境組合全員協議会を開催いたしましたところ、大変御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま議長さんからお話がありましてとおり、本日の全員協議会の議題は事業計画についてをはじめ 4 件でございます。議員の皆様方には慎重なる御協議をいただきますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でありますけれども、冒頭での御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大河原光雄君） ありがとうございます。

では、早速会議を開きます。

お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

◎議題 1. 事業計画について

○議長（大河原光雄君） 議題 1. 事業計画について、当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題 1 の事業計画について御説明をいたしますので、資料 1 をお願いいたします。

この事業計画は、ごみ処理施設の建設に伴い、今後実施する予定であります主な事業について

てお示しをするものでございます。

最初に、ごみ処理施設整備事業でございます。

事業内容につきましては、令和10年度の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、ごみ処理施設の設計・建設工事を実施するもので、事業期間を令和4年度から9年度としております。令和7年度より土木建築工事に着手をしております、8年度はプラント工事にも着手してまいります。

事業費でございますが、工事請負契約約款第26条第6項に規定されておりますインフレスライド条項に基づき事業者から請負契約の変更請求があり、変更請求概算額について、10月29日開催の全員協議会で御説明をさせていただきました。その後、変更請求概算額について精査をし、事業者との協議を経て変更契約額を決定しております。

まず、ごみ処理施設建設工事につきましては、事業者からの変更請求概算額は33億1,192万5,100円でしたが、精査の結果、約9,000万円を減額し、32億2,190万9,900円の増額変更となり、変更後の契約金額は245億2,670万9,900円となります。

令和5年度から7年度までの支払額が28億447万2,000円でございますので、令和8年度、9年度で残りの217億2,223万7,900円を支払う予定でございます。

次に、設計・施工監理業務につきましては、事業者からの変更請求概算額は2,464万9,900円でしたが、精査の結果は適正でございましたので、同額の2,464万9,900円の増額変更となり、変更後の契約金額は2億8,644万9,900円となります。

令和5年度から7年度までの支払額が1億1,628万円でございますので、令和8年度、9年度で残りの1億7,016万9,900円を支払う予定でございます。

令和8年度の事業費につきましては、工事費として48億9,085万2,000円を予定しており、その財源内訳は、交付金予定額が13億5,609万6,000円、起債分が27億1,590万円、市町負担金が8億1,885万6,000円となっております。

また、設計・施工監理業務委託料として7,029万円を予定しており、その財源内訳は、交付金予定額が733万1,000円、起債分が4,930万円、市町負担金が1,365万9,000円となっております。

令和9年度の事業費につきましては、工事費として168億3,138万6,000円、設計・施工監理業務委託料として9,988万円を予定しております。

続きまして、出入路整備事業でございます。

事業内容につきましては、ごみ処理施設の出入路となる県道浅井犬山線は、施設利用車両の増加に伴い渋滞が懸念されるため、その対策として県道に右折レーンを整備するもので、事業期間を令和6年度から8年度としております。

事業最終年度となる令和8年度は、（その3）工事として、建設地の出入口より東側の県道を拡幅するため拡幅盛土を52メートル、車道部の舗装の打ち替えを165メートル施工するもので、事業費については工事費として6,600万円を予定しております。

続いて、雨水排水設備整備事業でございます。

事業内容につきましては、ごみ処理施設建設地内に設置する国の防災関係施設の雨水排水設備を受託工事として組合が施工するもので、事業期間を令和7年度から8年度としております。

事業最終年度となります令和8年度は、（その2）工事としてヒューム管を77メートル施工するもので、事業費については工事費として753万5,000円を予定しております。

なお、この本工事につきましては国交省からの受託工事でございますので、費用につきましては全て国交省が負担するものでございます。

続いて、地域振興事業についてでございます。

事業内容につきましては、地域振興策に関する協定を締結した地元6区及び江南市、扶桑町が実施する地域振興事業に対し負担金を交付するもので、事業期間を令和6年度から9年度としております。

事業費につきましては、地域振興事業費負担金として、令和8年度は3億1,872万円、令和9年度は1億6,632万1,000円を予定しております。

なお、令和8年度に実施予定の地域振興事業の内容につきましては、次の議題、地域振興事業についてで御説明をいたします。

議題1の事業計画についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） 意見もないようですので、事務局には説明のあったとおり進めていただくこととし、議題1を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして議題1．事業計画についてを終結いたします。

◎議題2．地域振興事業について

○議長（大河原光雄君） 続きまして、議題2．地域振興事業について、当局に説明を求めます。事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題２の地域振興事業について御説明をいたしますので、資料２をお願いいたします。

こちらは、地域振興策に関する協定を締結しました地元６区及び江南市、扶桑町が実施する地域振興事業の実施計画をお示しするものでございます。

それでは、令和８年度実施予定の事業を中心に御説明をいたします。

２ページから６ページにかけましては、各区で実施する事業の位置図を掲げております。位置図の下段には事業内容について記載をしておりますので、こちらのほうも併せて御覧ください。

最初に、中般若区について御説明をいたします。

④の中般若会館の建て替え事業につきましては、中般若区が実施するもので、８年度の事業費として９,３９６万１,０００円を予定しております。

事業内容といたしましては、既設の会館を全て解体し、新たに会館を建設するものでございます。

⑥の（仮称）中般若霊園前遊園地の新設事業につきましては、江南市が実施するもので、８年度の事業費として１,１９１万２,０００円を予定しております。

事業内容としましては、７年度までに建設地の用地取得が完了しており、８年度は設計業務を行い、９年度に整備を行うものでございます。

次に、草井区について御説明します。

②の消防設備の整備事業につきましては、草井区が実施するもので、８年度の事業費として１３３万６,０００円を予定しております。

位置図にお示しはしておりませんが、事業内容としては、区内の各所に配置されております消火栓用ボックスの取替えを７年度に行いましたので、８年度はボックス内の簡易消火栓用ホースなどの取替えを行うものでございます。

③の市道草井線の整備事業については、江南市が実施するもので、８年度の事業費として４,１３６万５,０００円を予定しております。

事業内容としましては、市道草井線の道路設計を７年度に実施しており、８年度、９年度の２か年で整備工事を実施するものでございます。

次に、般若区について御説明をします。

①の地区による般若公園用地の買い上げ及び整地事業につきましては、般若区が実施するもので、８年度の事業費として５,１４６万９,０００円を予定しております。

事業内容としましては、現在、借地であります般若公園用地を８年度に買い上げ、整地等の整備を９年度に行うものでございます。

②の般若公民館利用者駐車場の増設事業につきましては、般若区が実施するもので、８年度の事業費として991万6,000円を予定しております。

事業内容としましては、般若公民館の道路対向地を購入し、駐車場として整備するものでございます。

⑤の市道北部59号線の拡幅事業につきましては、江南市が実施するもので、８年度の事業費として333万8,000円を予定しております。

事業内容としましては、市道北部59号線の道路拡幅用地の測量、土地鑑定等を７年度までに行っており、８年度は拡幅用地を取得し、９年度に整備工事を実施するものでございます。

次に、小淵区について御説明します。

①の地区倉庫の建て替え及び隣接する火の見櫓の撤去事業につきましては、小淵区が実施するもので、８年度の事業費として5,292万5,000円を予定しております。

事業内容としましては、既存の地区倉庫の解体及び火の見櫓の撤去を行い、新たな地区倉庫の建設を７年度、８年度で行うものでございます。

次に、南山名区について御説明します。

南山名区につきましては、協定書において予定しておりました事業は全て完了をいたしました。

協定書における総額１億2,025万円に対しまして、地域振興事業費負担金として交付した額は１億2,023万2,000円で行いました。

次に、山那区について御説明をします。

①の公民館の建て替え事業につきましては、山那区が実施するもので、８年度の事業費として5,113万3,000円を予定しております。

事業内容としましては、施設の公民館を全て解体し、新たな公民館の建設を７年度、８年度で実施するものでございます。

②の防犯カメラの新設事業につきましては、山那区が実施するもので、８年度の事業費として136万5,000円を予定しております。

事業内容としましては、公民館の建設に伴い防犯カメラを設置するものでございます。

以上、令和８年度の事業費の合計は３億1,872万円となり、令和８年度当初予算の地域振興事業費負担金として計上してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

議題２の地域振興事業についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君） 以上で当局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○議長（大河原光雄君） 意見もないようですので、事務局には説明のあったとおり進めていただくこととし、議題2を終結してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして、議題2. 地域振興事業についてを終結いたします。

◎議題3. ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

○議長（大河原光雄君） 続きまして、議題3. ごみ処理施設建設工事の進捗状況について、事務局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題3. ごみ処理施設建設工事の進捗状況について御説明をいたしますので、資料3をお願いいたします。

1ページには、工事施工進捗図、工事進捗状況及び工程表を掲載しております。

令和7年度のごみ処理施設建設工事につきましては、工事施工進捗図の青色で示しております工場棟の基礎工事及び建築工事のほか、プラント機器類の製作を各工場を進めております。

2ページには、建設地の令和7年4月末時点の定点写真と、3ページには12月末時点の定点写真を掲載しております。それぞれのページの右下の写真が撮影位置を示しておりますので、後ほど進捗状況を御確認いただきたいと存じます。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。

次に、令和7年度の敷地外工事について御説明をいたします。

赤色で示しております出入路整備工事（その2）において、施設出入口東側の県道浅井犬山線の拡幅工事として大型ブロック積擁壁を施工しており、令和8年3月完了予定としております。

また、黄色で示しております雨水排水路整備工事において、建設地内の雨水排水を敷地外の道路側溝に排水するため新たに側溝を整備し、令和7年10月より供用しております。

そのほかには、一般送配電事業者であります中部電力パワーグリッド株式会社による特別高圧送電線の整備に係る測量調査及び設計を実施しております。

次に、令和8年度のごみ処理施設建設工事につきましては、7年度に引き続きまして工場棟の土木建築工事及び6月頃よりプラント工事に着手する予定でございます。

また、緑色で示しております管理棟の土木建築工事にも着手をしております。

次に、令和8年度の敷地外工事について御説明をいたします。

紫色で示しております出入路整備工事（その３）において、建設地の出入口より東側の県道を拡幅するため、７年度施工の継続工事として、拡幅盛土及び車道部の舗装の打ち替えを施工する予定で、令和９年３月の完了予定としております。

また、中部電力パワーグリッド株式会社にて特別高圧送電線の整備を実施する予定としておりますので、別紙にて御説明をいたします。

４ページをお願いいたします。

こちらには、特別高圧送電線の整備ルートと工事スケジュールを掲載しております。

位置図には送電線の整備ルートを赤色で示しておりまして、ごみ処理施設から江南変電所までを結ぶルートとなっております。

このルートにおいて点線でお示しておりますのが、道路埋設となる地中線の区間、赤丸でお示しておりますのが鉄塔を建てる位置を示しておりまして、鉄塔と鉄塔を結ぶ実線の区間は架空線となるものでございます。

次に、工事スケジュールを御覧ください。

地中線及び架空線の工事につきましては令和８年度より開始し、令和９年度の秋頃に完了する予定で、ごみ処理施設の試運転前の１１月初旬頃には通電が開始できるよう整備を進めていく予定であるとのことでございます。

議題３．ごみ処理施設建設工事の進捗状況についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君） 以上で事務局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） 意見もないようですので、事務局には説明のあったとおり進めていただくこととし、議題３を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして、議題３．ごみ処理施設建設工事の進捗状況についてを終結いたします。

◎議題４．令和８年度議会行政視察について

○議長（大河原光雄君） 続きまして、議題４．令和８年度議会行政視察について、事務局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題４．令和８年度議会行政視察について御説明をいた

しますので、資料４をお願いいたします。

議会行政視察の実施につきましては、組合設立時の平成29年6月に開催されました組合議員連絡調整会議におきまして1泊2日の行政視察を隔年で実施するとしておりまして、視察地につきましては議員代表者会議でお決めいただいておりますことから、令和8年度の議会行政視察について、1月27日に開催されました議員代表者会議におきまして事務局から1泊2日の視察案をお示しし、御協議いただきまして決定をいたしましたので、その内容について御説明をいたします。

日程につきましては、令和8年10月21日水曜日と22日木曜日の2日間でございます。

出席者につきましては、記載のとおりでございます。

視察地につきましては、1日目に神奈川県川崎市のごみ処理施設、川崎市環境局橋処理センターの視察、2日目に東京都町田市のごみ処理施設、町田市バイオエネルギーセンターの視察を行います。両施設とも供用してまだ間もない新しい処理施設でございます。

次に、行政視察までの流れでございますが、本日の全員協議会で視察地の説明をさせていただいておりますが、今後につきましては、来年度7月に予定しております臨時会において、議員提出議案として議員派遣の件についての議決をいただきたいと考えております。

資料の裏面を御覧ください。参考として行程案をつけております。

1日目につきましては、名古屋駅を10時30分頃出発し、新幹線で新横浜駅まで移動をいたします。昼食を挟みまして、視察地の橋処理センターまでバスで移動し、14時頃から視察を開始します。

視察終了後、宿泊先として考えております東京都町田市内のホテルへ移動をいたします。

2日目につきましては、8時30分頃ホテルを出発し、視察地であります町田市バイオエネルギーセンターまでバスで移動し、9時頃から視察を開始いたします。

視察終了後、昼食を挟みまして東京駅へ移動します。東京駅を14時30分頃出発し、名古屋駅には16時過ぎ頃に到着する行程を考えております。

なお、この行程案は参考としてお示ししておりますので、実際の行程と多少変更があるかもしれませんが、御容赦いただきたく存じます。

議題４．令和8年度議会行政視察についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君） 以上で事務局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） 意見もないようですので、事務局の説明があつたとおり進めていただ

くこととし、議題４を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君） それでは、これをもちまして、議題４．令和８年度議会行政視察についてを終結いたします。

◎その他事項

○議長（大河原光雄君） 続きまして、その他事項ですが、事務局からは報告等はないと聞いておりますが、最後になって大変恐縮ですが、議員の皆さんから何かございますか。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） では、ここで私から今後、令和９年度以降の議員視察研修についてお話をさせていただきたいと思います。

１月２７日開催の代表者会議において、令和８年度の行政視察地の決定に当たり、意見が交わされました。代表議員の皆さんからは、視察は目的が重要であり、目的が不明確なら実施を見送るべきとか、視察地は事務局案ではなく、議員自らが目的に沿って提案すべきではないかと、そういった意見も上がりました。

これを受けまして、これまで慣例となっていた隔年で１泊２日と日帰りを交互に実施することとした過去の申合せ事項は令和８年度をもって一旦区切りをつけ、令和９年度以降の視察については、実施の有無も含めて議員の皆様から御意見をいただきながら候補地を選定していくこととし、来年度の代表者会議で協議を行う予定です。

このことにつきまして、議員の皆さんから何か御意見、質疑等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君） 御意見もないようですので、このような形で進めさせていただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の案件は全て終了しました。

議員の皆様方には終始熱心に御協議をいただきまして、ありがとうございました。当局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただき、一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。

○管理者（澤田和延君） 本日は、大変熱心に御協議をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

この先、また様々な課題が生じてくるかもしれませんが、今後ともしっかりと議員の皆様方と協議を重ねながら、着実に事業を進めてまいります。

引き続き御理解、御協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大河原光雄君） ありがとうございました。

これをもちまして、令和8年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。

（午後2時28分 閉会）